厚生労働省
佐賀労働局

ストップ！ 労災!!
SAGA

Press Release

佐賀労働局発表
令和４年５月 31 日

【照会先】
佐賀労働局　労働基準部　健康安全課
課　　長　　貞木　竜成
課長補佐　　大石　邦貴
安全専門官　　小宮　隆寛
電話　0952（32）7176　（直通）

『第 95 回 全国安全週間』がスタートします！

期間：令和４年７月１日（金）～７日（木）

［準備期間（６月１日（水）～30 日（木））］

全国安全週間は、昭和３年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で 95 回目を迎えます。

期間は７月１日から７日までの７日間、

安全は　急がず焦らず怠らず

のスローガンのもと、全国一斉に実施されます。

本週間を迎えるに当たり、６月１日から 30 日までの１か月間を準備期間としています。資料１

令和３年の佐賀県における労働災害の死傷者数（死亡及び休業４日以上）は、1,378 人（うち死亡者６人）で、前年に比べ 7.0％増加（死亡者は７人減少）している状況です。資料２

佐賀労働局（局長　重河　真弓）、各労働基準監督署では、全国安全週間の期間及び準備期間中に、

- 各地区において事業主説明会（全国安全週間説明会）の開催
- 労働災害発生事業場に対する監督指導等

を実施するほか、

- 事業場における安全衛生管理体制の確立と自主的な安全衛生活動の促進
- 労働者への安全教育の徹底
- 労使の安全意識の高揚

などの取組を呼びかけることとしています。

【参考】

1　佐賀県内の各地区で行う事業主説明会（全国安全週間説明会）の開催日程

地区	日時	場所
鳥栖	令和4年6月6日（月）13:30～	鳥栖市民文化会館（鳥栖市）
武雄	令和4年6月9日（木）13:30～	武雄市文化会館（武雄市）
鹿島	令和4年6月10日（金）13:30～	生涯学習センター「エイブル」（鹿島市）
唐津	令和4年6月10日（金）14:00～	唐津市文化体育館（唐津市） ※労働基準協会会員対象
伊万里・有田	令和4年6月14日（火）13:30～	焱の博記念堂　文化ホール（有田町）
佐賀	令和4年6月15日（水）10:00～	アバンセ（佐賀市）※労働基準協会非会員対象
佐賀	令和4年6月15日（水）14:00～	アバンセ（佐賀市）※労働基準協会会員対象

各地区申込・問合せ先、申込期限

鳥栖・佐賀　　佐賀労働基準監督署　　事前申込不要
（電話：0952－38－5411、FAX：0952－32－7157）
武雄・鹿島　　武雄労働基準監督署　　令和４年５月３１日（火）
（電話：0954－22－2165、FAX：0954－22－2168）
伊万里・有田　佐賀県労働基準協会伊万里支部　令和４年６月３日（金）
（電話：0952－37－8303、FAX：0952－37－8278）

※ 唐津地区は、新型コロナウィルス感染防止対策により定員を絞り、労働基準協会会員を対象にしています。

※ 労働基準協会会員事業場の申込先は、労働基準協会各支部です。

2　令和４年 10 月 19 日（水）から 10 月 21 日（金）まで、「マリンメッセ福岡」（福岡市）において、全国産業安全衛生大会が開催されます。資料３

令和４年度全国安全週間実施要綱（抜粋）

資料１

１　趣 旨

全国安全週間は、昭和３年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で95回目を迎える。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきた。この努力により労働災害は長期的には減少してきたが、近年、就業人口の高齢化による高年齢労働者の労働災害や、転倒や腰痛といった、労働者の作業行動に起因する労働災害が顕著に増加していることから、労働災害全体の件数が再び増加に転じている状況である。さらに、死亡災害も令和３年は増加に転じるなど予断を許さない状況にある。

このような状況において労働災害を減少させるためには、事業者・労働者双方が労働災害防止のための基本ルールを徹底し、またそれらを遵守・実行するための時間的・人員的に余裕を持った業務体制を構築することが重要である。そのため、令和４年度の全国安全週間は、以下のスローガンの下で取り組む。

安全は　急がず焦らず怠らず

２　期 間

７月１日から７月７日までとする。

なお、全国安全週間の実効を上げるため、６月１日から６月30日までを準備期間とする。

３　実施者

各事業場

４　実施者の実施事項

安全文化を醸成するため、各事業場では、全国安全週間及び準備期間を利用し、次の事項を実施する。実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にも留意する。

（１）全国安全週間及び準備期間中に実施する事項

①安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚

②安全パトロールによる職場の総点検の実施

③安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信

④労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族の協力の呼びかけ

⑤緊急時の措置に係る必要な訓練の実施

⑥「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

（２）継続的に実施する事項

①　安全衛生活動の推進

ア　安全衛生管理体制の確立

（ア）年間を通じた安全衛生計画の策定、安全衛生規程及び安全作業マニュアルの整備

（イ）経営トップによる統括管理、安全管理者等の選任

（ウ）安全衛生委員会の設置及び労働者の参画を通じた活動の活性化

（エ）労働安全衛生マネジメントシステムの導入等によるＰＤＣＡサイクルの確立

イ　安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等

（ア）経営トップから第一線の現場労働者までの階層別の安全衛生教育の実施、特に、雇入れ時教育の徹底及び未熟練労働者に対する教育の実施

（イ）就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務での有資格者の充足

（ウ）災害事例、安全作業マニュアルを活用した教育内容の充実

（エ）労働者の安全作業マニュアルの遵守状況の確認

ウ　自主的な安全衛生活動の促進

（ア）発生した労働災害の分析及び再発防止対策の徹底

（イ）職場巡視、４Ｓ活動（整理、整頓、清掃、清潔）、ＫＹ（危険予知）活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化

エ　リスクアセスメントの実施

（ア）リスクアセスメントによる機械設備等の安全化、作業方法の改善

（イ）ＳＤＳ（安全データシート）等により把握した危険有害性情報に基づく化学物質のリスクアセスメント及びその結果に基づく措置の推進

オ　その他の取組

（ア）安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承

（イ）外部の専門機関、労働安全コンサルタントを活用した安全衛生水準の向上

（ウ）「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に基づく、安全　衛生に配慮したテレワークの実施

②　業種の特性に応じた労働災害防止対策

ア　小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策

（ア）全社的な労働災害の発生状況の把握、分析

（イ）経営トップが先頭に立って行う安全衛生方針の作成、周知

（ウ）職場点検、４Ｓ活動（整理、整頓、清掃、清潔）、ＫＹ（危険予知）活動、危険の「見える化」、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化

（エ）安全衛生担当者の配置、安全衛生教育の実施、安全意識の啓発

イ　陸上貨物運送事業における労働災害防止対策

（ア）荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用

（イ）積み卸しに配慮した積付け等による荷崩れ防止対策の実施

（ウ）歩行者立入禁止エリアの設定等によるフォークリフト使用時の労働災害防止対策の実施

（エ）トラックの逸走防止措置の実施

（オ）トラック後退時の後方確認、立入制限の実施

ウ　建設業における労働災害防止対策

（ア）一般的事項

ａ足場等からの墜落・転落防止対策の実施、手すり先行工法の積極的な採用、改正された法令に基づくフルハーネス型墜落制止用器具の適切な使用

ｂ職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生教育の実施

ｃ元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人に対する指導の実施

ｄ建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保

ｅ 輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施

ｆ一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置

（イ）自然災害からの復旧・復興工事の労働災害防止対策

エ　製造業における労働災害防止対策

（ア）機械の危険部分への覆いの設置等によるはさまれ・巻き込まれ等防止対策の実施

（イ）機能安全を活用した機械設備安全対策の推進

（ウ）作業停止権限等の十分な権限を安全担当者に付与する等の安全管理の実施

（エ）高経年施設・設備の計画的な更新、優先順位を付けた点検・補修等の実施

（オ）製造業安全対策官民協議会で開発された 、多くの事業場で適応できる「リスクアセメントの共通化手法」の活用等による 、自主的なリスクアセメントの実施

オ　林業の労働災害防止対策

（ア）チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並びに適切な作業方法の実施

（イ）木材伐出機械等を使用する作業における安全の確保

③　業種横断的な労働災害防止対策

ア　高年齢労働者、外国人労働者等に対する労働災害防止対策

イ　転倒災害防止対策（ＳＴＯＰ！転倒災害プロジェクト）

ウ　交通労働災害防止対策

エ　熱中症予防対策（ＳＴＯＰ！熱中症　クールワークキャンペーン）

※詳細は厚生労働省のホームページでご確認ください。

（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_25200.html）

資料2

令和３年の県内の休業４日以上の死傷者数は１，378人と前年（令和2年）に比べ90人増加（＋７．０％）となっている。
また、死亡者数は6人と前年に比べ７人減少となっている。

佐賀県における労働災害の推移

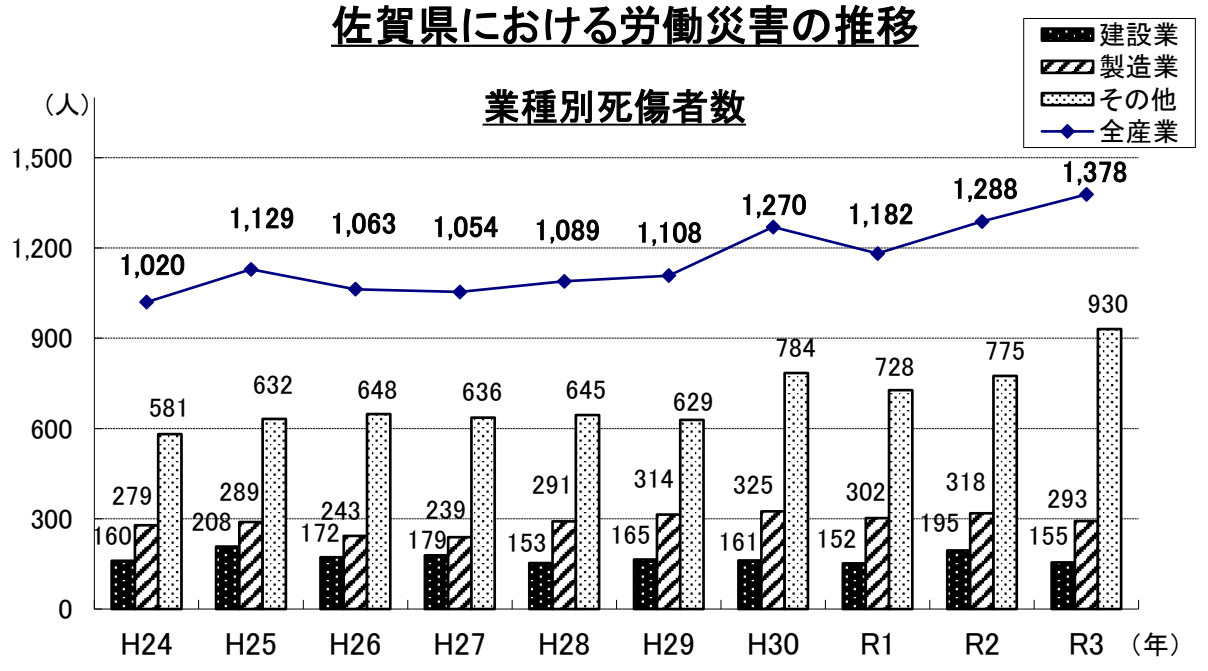

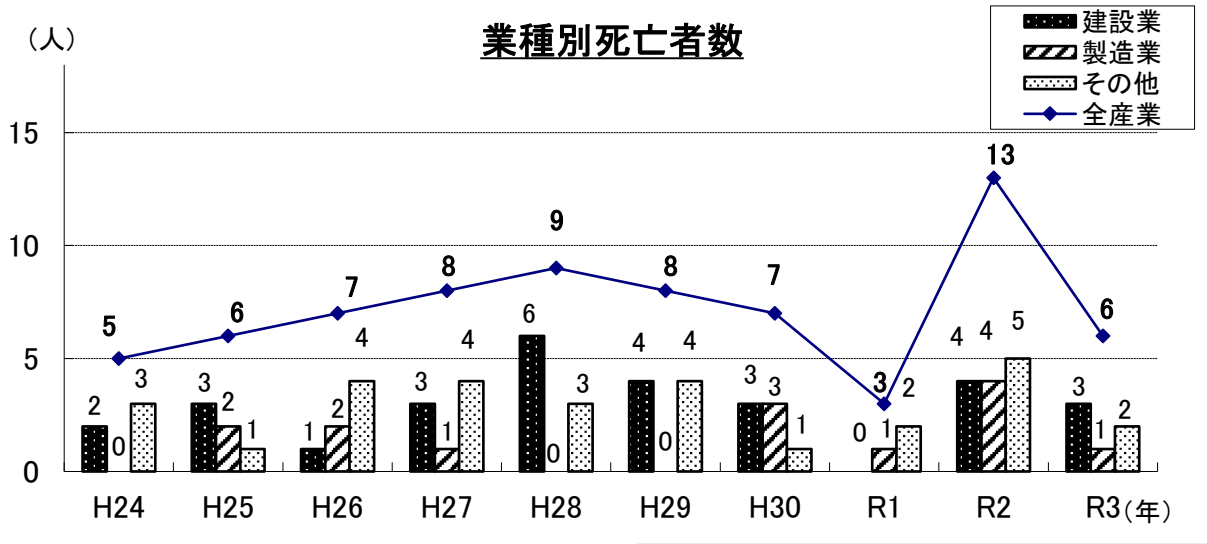

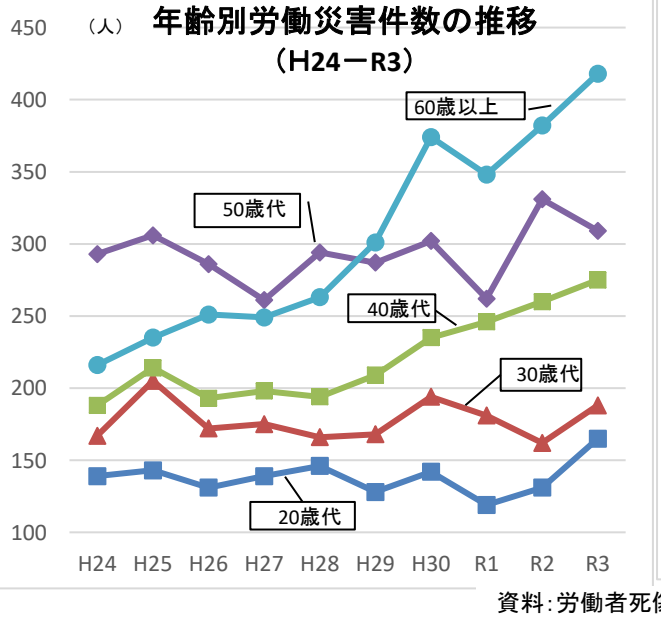

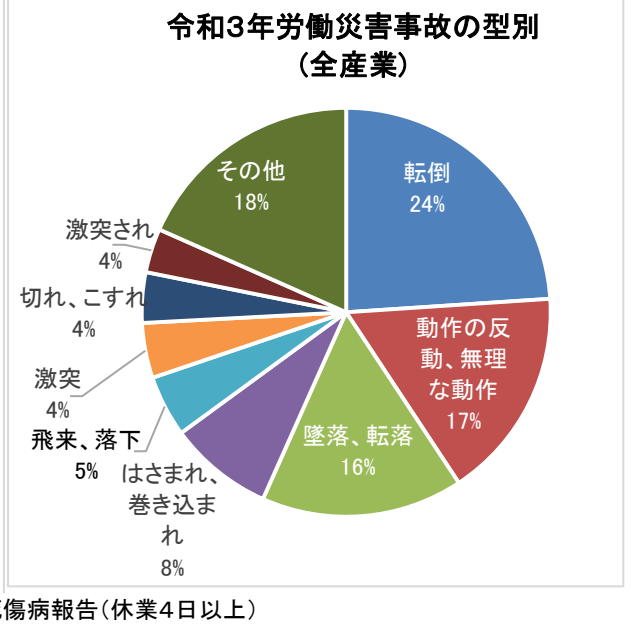

資料：労働者死傷病報告（休業４日以上）

資料３

第81回

全国産業安全衛生大会

2022 in FUKUOKA ふくおか

参加申込 6／1より 受付開始

インターネットでのお申込みは特設ウェブサイトから!

大会テーマ

太宰府の地 皆で学んで高めよう 安全・健康の知恵

開催期間 令和4年 10月19日(水) → 21日(金)

オンデマンド配信期間：令和4年 10月19日(水) ～11月4日(金)

会 場 総合集会：マリンメッセ福岡 B館（福岡県福岡市）

分科会：福岡国際会議場、マリンメッセ福岡 A館

参加費 一般 1名 16,500円（税込）

中災防賛助会員 1名 8,250円（税込）

同時開催 参加費無料 緑十字展2022 マリンメッセ福岡 A館

総合集会 特別講演

10月19日（水） 15：30～17：00

マリンメッセ福岡 B館

生命を捉えなおす ～動的平衡の視点から～

生物学者／青山学院大学教授 福岡 伸一 氏

特設ウェブサイト：https://online-academic-society.3esys.jp/jisha_taikai2022/

詳しくは中災防ホームページをご覧ください。（5月上旬オープン予定）

● 主催：中央労働災害防止協会 ● 協力：公益社団法人福岡県労働基準協会連合会

● 協賛：建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

● 後援：厚生労働省、国土交通省、環境省、スポーツ庁、警察庁、ILO 駐日事務所、福岡県、福岡市、一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会、福岡県経営者協会、福岡県商工会議所、福岡県商工会議所連合会、福岡県商工会連合会、福岡県中小企業団体中央会、一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会、公益社団法人日本保安用品協会、NHK 福岡放送局（順不同／予定、申請中含む）

全ての働く人々に安全・健康を ～ Safe Work , Safe Life ～

JISHA 中災防 Japan Industrial Safety & Health Association

中央労働災害防止協会 教育ゼロ災推進部 イベント事業課

TEL：03-3452-6402 https://www.jisha.or.jp/